

社団法人 東京都社会保険労務士会

中央支部会報

発行所 (社)東京都社会保険労務士会中央支部 発行人 小山 昇
東京都中央区日本橋室町1-14 TEL (241) 1551 編集人 清水誠三郎

前を向いて歩こう

柏 木 高 美

1. 小異を捨て大乗に立つ

二年ほど前からであったろうか、本紙に「就業規則作成の必要性和その勘どころ」と題して拙文を五回にわたって連載して以来の執筆である。

“光陰矢の如し”とはいささか陳腐な形容であるが月日の経つのは早いもので、社会保険労務士法が陽の目をみてから七年になる。十二年ほど前から資格制度立法化の実質運動が開始されてから、国会の赤絨氈を踏むこと十数回。しかも七年前の四月二十六日、衆議院社会労働委員会において議員諸公の前に立ち「社会保険労務士制度立法化の必要性」を強力に訴えた当時の情景がいま彷彿として脳裡を去来し、感ひとしお深いものがある。

昨年、全国の同士の衆望を担って法改正運動に手を染めて一年になる。自然科学においては、物理がある。しかし、人間の織りなす社会機構はなかなか理窟通りには動かないものである。殊に、今回の法改正問題は中途半端であってはならず、当事者間の完全合意を必要とする。そのためには小異を捨て大乗に立ち、公正な方途を見出さねばならない。

関係者が互いに胸襟を開き、誠意と熱意をもって所期の目的を達成せねばならない。勝海舟をはじめ幾多の明治維新の志士の偉大さにいまさらながら感服の念を禁じ得ないものがある。

局外にあつて評論家的批判をしているほうがよほど楽だった。しかしながら、法改正の問題は正に至し命令である。多少無駄な時間がかかっても必ずなし遂げねばならぬ大事である。

敬愛する同士諸兄の正鵠を得たご声援を祈念してやまない。

2. 広域活動に開眼しよう

中西連合会長は、ことしの定期総会において前年度から継続する法改正運動を主軸とするいくつかの新構想を表明された。

その中でも、「社会保険労務士倫理綱領」の制定。「専門業務登録制度」の実施などは正に時宜を得たポリシーである。これらの案件はおそらく、この拙文が会員諸兄のお手許に届くころには、東京会においても機関決定をみているものと推測される。

各位のご理解と協力を得て、社会保険労務士法の立法精神に立脚し、英知を集約して自らの手によって職域の拡大を図ろうではありませんか。

先々の制は剣道の極意である。

3. 前を向いて歩こう

終りに臨み、われわれの基本姿勢のあり方について提言し各位のご賛同を得たいと考える。それは、業を営む同士はすべからく自主性を回復し、社会的評価のレベルをより一層高めるべきではないか、と言うことである。今日までわれわれは他力本願に流れてはいなかったか、と筆者は反省している一人である。

法律が施行されて七年と言えば一人前である。この辺で右顧左眄し、阿諛追従するような姿勢は改めよう。謙虚な中にも礼を失することなく専門職としての矜持を堅持し不偏不倒の精神の許に独自の路線を正々堂々と闊歩しよう。

同士の優れた技量を斯界に顕示するための唯一の方法は組織人としての意識の改革と前向きの協力にある。“一樹の陰に宿るも前世の契り浅からず、同じ流れにむすぶも他生の縁なお深し”とは平家物語の一節である。

(本部副会長)

支部だより

中央支部は、会員各位の絶大なご協力によって、事業計画通り極めて順調に運営されています。ここに上半期（10月31日現在）の支部活動をご報告申し上げます。

下半期には、なお一層の成果をあげて50年度をしめくりたいものと思いますので、会員各位のご意見、ご叱正を賜りますとともに、より多くの方が参加されますよう希望します。

I 総務関係

1. 定期総会：4月11日、中央労働基準協会で開催（会報第13号で既報）なお、当日ご臨席の上祝辞をいただいた来賓は下記の通りです。（順不同）

中央労働基準監督署長代理野口次長殿
飯田橋公共職業安定所長代理山田事業所課長殿
中央労政事務所長鈴木正五殿
（社）日本社会保険労務士会連合会長中西實殿

2. 月例会：6回開催

回	期 日	会 場	出席者
1	4・11	中央労働基準協会	28
2	5・16	"	14
3	6・13	静岡県堂ヶ島	13
4	7・11	中央労働基準協会	20
5	9・12	千葉県御宿	18
6	10・17	中央労働基準協会	17

3. 総務部会：1回開催 8月14日、長森事務所4名

4. 労働保険指導員活動：年度更新応援業務に27名の会員が指導員として参加しました。

- (1) 説明会場・集合徴収会場への応援
基準局側 5日（27名）・都側 6日（13名）
(2) 未申告事業所の実態調査応援
基準局側 27名（処理件数540件）
都 側 23名（処理件数518件）

5. 本部実務研究部会員の推せん：当支部から長森敏泰（業務改善部会）永島セツ（賃金・社会保障部会）の両会員を推せんしました。両氏は9月2日の第1回部会以降部会員として活躍していられます。

6. 東京都労働局職業安定部主催の身障害者職業講習会“中小企業の人事管理と労務事務の概要”講座に下記の諸氏を講師として派遣しました。（7月21日から8月9日まで）

氏 名	テ ー マ
小 山 昇	人事管理の概要
金 綱 久 夫	健康保険法の概要
新 堀 英 行	厚生年金保険法の概要
長 森 敏 泰	雇用保険法の概要
日 黒 健	労災保険法の概要

7. 開業社会保険労務士掲示板：（中央労基署）補正工事10月17日工事完了（新設8名・変更9名・撤去8名、同日現在掲示総数70名）

II 事業関係

1. 事業部会：5回開催

回	期 日	区 分	会 場	出席者数
1	5・16	合同	中央労働基準協会	7
2	7・11	合同	"	9
3	7・15	厚生	岡 崎 事 務 所	3
4	9・3	教育	新 堀 事 務 所	4
5	9・4	合同	中央労働基準協会	8

2. 教育関係：研修会2回開催（中央労働基準協会）

回	期 日	講 師	テ ー マ
1	5・16	中央労政事務所長 鈴木正五先生	50年春斗をめぐる労働情勢
2	10・17	飯田橋公共職業安定所 高年令者雇用安定指導官 谷口重臣先生	雇用保険の三事業（事業主給付金について）

3. 厚生関係

- (1) 会員懇談会

会員の意思疎通を目的とする懇談会を7月11日及び9月12日の月例会に於て開催しました。
（込山元喜会員司会）

- (2) 親睦旅行会：2回開催

区分	期 日	旅 行 先	参加人員
春季	6・13～14	西伊豆堂ヶ島温泉 （ちどりホテル泊）	会員13
秋季	9・12～13	房 総 御 宿 海 岸 （ホテルニューハワイ泊）	会員18・職員7

- (3) 親睦野球大会：会員及び事務所職員の親睦を目的とする野球大会を、新堀・雨宮両会員を中心として計画し、10月31日猿江公園グラウンドで約30名の参加を得て挙行する予定（ナイター）でしたが、当日あいにく雨天のため延期のやむなきに到ったことは誠に残念でした。折を見て再挙を期したいと思っています。

4. 広報関係：支部会報第13号（6月25日付・6ページ建）を発行した。

新人の弁

井上 芳雄

20有余年間サラリーマン生活を続けていた小生が、勤務先の鉱山会社の斜陽化を機会に他への転進を考えて、種々試行錯誤をくり返していた際、昨年5月大連一中時代の同窓生山下大九郎君に会い、社会保険労務士の仕事を勧められました。

幸い試験に合格したので、早速開業は致しましたが、何分長年月のサラリーマン生活で経験不足のうえ、大陸育ちでノンビリしているので、目下仕事の方は暗中模索の形です。

中央支部には精鋭且つ練達の諸先生がそろっており、紙上をかりて誠に恐縮ですが、よろしくご指導いただきたいと切望しております。

1世代（1ゼネレーション）は30年ですが、小生は人生3分割論を考えております。即ち、男子の平均寿命を約75年として、最初の25年間は、生長し、教育を受けて活動に備える時代。その後の25年間は、社会でバリバリ仕事をするとともに、子供を育て、家庭を築き上げる時代。そして、50才代後の25年間は、自分の気に入った仕事を通じて社会に奉仕しながら余生を楽しむ時代。現在第3段階にある小生としては、社会保険労務士としていささかでも世の中

にお役に立てばと思っております。

それにしても、昨今の社会情勢の変化は誠に急激且つ顕著であり、国際的にも国内的にも問題が山積しております。これに対して急速且つ適切に対処していかなければ、社会の大混乱を招くことは必至ですが、これには政府サイドだけでなく、社会各階層の人々の努力も亦重要と思われます。

国内的には、重化学工業→知識集約産業、高成長→低成長経済、利益追求→高福祉重視社会等大変革期にあり、今後益々我々の如く専門知識を有する者の活躍する舞台が広くなるとともに、その責務も亦更に倍加するものと思われます。この社会的要請に応じ、諸先生方も意欲的に努力しておられますが、小生も遅れないように頑張りたいと思います。

最後に小生の略歴を簡単にご報告致します。

○大正11年6月9日生れ（於旧関東州大連市）

○大連第一中学校、旧制第三高等学校を経て、東京大学法学部政治学科卒業。

○藤田興業(株)（現藤田観光(株)）、同和鉱業(株)を通じて20余年勤務の他数社に勤務。その間、不動産・観光仕入・私鉄・鉱山・製鉄の事務、海外鉱山管理・開発（南太平洋フィジー）、企画調査、関連会社管理、特許管理等の事務に従事。

“上 洛”

小野 伝三

道雄は建物から一歩外に出た時、ちょっと立止まって大きく息を吸った。空が抜ける様に青い。さっきエレベーターを待つのがもどかしく、急いで段段を駆け下りて来たせいかわ呼吸が少しはづんでいる。何回かわ呼吸をしているうちに少し落ち着いて来たが、ふと、今までこうして空を見て呼吸をした事があったろうかと思った。然しそうした今までの生活も間もなく終る事になるかも知れない……そして、その後に来る新しい生活を予想して胸をおどらせた。

彼はさっき社会保険労務士第一回国家試験合格者名簿を見て来たばかりである。そしてその時の光景をもう一度思いかえして見た。

最初役所の窓口に立って用件を述べた時、女の係員はけげんな顔をして良く意味が分らないと云った風であった。再三話しているうちに、つい声が大きくなってしまったらしく、ずうと奥の方に居た偉そ

うな人が手招きをして呉れた。道雄は当の女の子に寸時会釈をして、ずうと入って行った。

⑧と赤い印を押した書類の中に自分の名前を見つけた時、目の前がバット広くなった様な気がした。簡単に礼を述べて帰って来たところである。

一日の仕事が終わってから受験勉強をした時の事が鮮やかに思い出された。大変だとか、苦しいとか、そんな気持ちになった事はなかったが、試験が終わった時は、さすがにホットした事を覚えている。その日も今日の様に良いお天気だった。試験場に当てられた学校の中庭の芝生で昼食のオニギリを食べた。自分でも驚く程食欲があった事が懐かしく思われた。

これからどうしよう——具体的な事は、何もかにも本当にこれからである。“東京に行こう”……瞬間、そう思った。戦国の武将が上洛を唱えて、その途上にバタバタと倒れて行った事がスーと頭をかすめた。“上洛”……一人腹の中で叫んだ。

労管時代の社労士

大槻哲也

支部役員並びに諸先輩先生方、日頃社会保険労務士の指導、育成並びに制度発展の為、御献身下され誠に有難うございます。お陰様で開業以来2ヵ年にしてようやく経営基盤の確立をみるに至りました。

さて、今年も「社会保険労務士」の資格試験は、暑い盛りの8月初旬に実施されたところでありますが、関係筋の話によりますと、受験者は、年々増加の一途を辿っており、又、「社会保険労務士」は数ある国家資格のうち、世論に於いて年々脚光を浴び今や、花形資格の一つにあげられているとのこと。

けれど、社会福祉が国際的に最重要施策としてとりあげられ、我が国に於ても社会保障制度の向上改善を、国家の重要な政治課題とし、これに関する労働、社会保険諸法令は、積極的に制・改定されております。一方、経済情勢は高度成長から低成長へ移行し、さらにそれが長期的に定着する見通しが強く不況下における企業経営は、拡張優先主義から効率重点主義へと政策転換を迫られ、いわゆる「効率経営」＝「経費節減」＝「人件費削減」といった一連の基本路線をもって対処せざるを得ないことは明白です。

経営効率化の基本原則は、ひとつに“労務管理体制の改善対策”であり、従来、特に賃金、人事管理にあっては、「まあ主義」による年功序列制度が支配し、いわゆる年功序列というベルトコンベアに乗って、能力、実力に関係なく昇給、昇進昇格等

が為されてきたところです。

厳しい情勢下を迎えた今日、賃金、人事のみならず、企業組織体制の確立、管理職者層の再教育をはじめ、社員の教育訓練、さらに経済不況下における労使関係のあり方、等労務管理全般にわたって再点検を必要とする時代が到来したと云えます。

すなわち、経営戦略は、販売合戦時代から、労務管理時代（労管時代）に移行したと判断されます。

社会保険労務士は、先の労働・社会保険等の相談指導、書類作成、手続業務のみならず、労務コンサルタントとして、この深刻化する経済諸情勢のもと重要な社会的使命を果たす“資格”でもあることからして花形資格として人気を呼ぶことは、至極当然のことかも知れません。

しかし、実際的には国家行政機関から“資格”に押し与えられるメリットは質・量共に貧しく又、PR不足も手伝って、需要先である企業の認識、関心度は低く激戦を経て資格を取得しても、業として独立開業することは、苦難の道であることは、小生は身を持って体験したところです。

又、行政機関のメリット拡大、需要先の増大を図るには、各社会保険労務士が自己を洗練し、技能・人格等資質の向上をより一層強める必要のあることを心新たに自覚した次第です。

最後に、小生は、社会保険労務士業を、単なる老後の隠居仕事ではなく、経済機構の第一線でエキスパートする正に名実共に“花形”としての“資格”に躍進すべく最大の努力を致す所存です。

天 職

雨宮 功

10余年ほど前、信州の片田舎から青雲の志を抱いて上京し証券界に入りました。が、意に反して“大暴落”先輩の伝で繊維関係の協同組合に就職しました。組合には会員のサービスの機関として労務管理部門なるものがあり、ここで事務組合や社会保険関係の業務に初めて接したわけです。その後、社労士資格の法制化を知り、丁度、自分自身に適した仕事と思い始めていたことと相俟って独立を決意、運よく第2回目の試験に通り、開業いたしました。

当初は得意先の獲得もままならず、一時は途方にくれたこともありましたが、今想えばそんな苦労の

結果に今の自分があり、それにもまして、今後の人生における天職らしきものを見つけたことに大きな喜びを感じておりました。しかしながら、昨年11月に当支部に入会し、月例会・講習会を通じて諸先生方と接する機会を得たことから、今までおよそ労務管理とは無縁の単なる代行業者であった私自身、少なからぬショックを受け、社労士業の広範囲さと奥行の深さを改めて痛感し、反省いたしております。

ただ、一度決めたこの道、まだ“大暴落”は困りますので、増々努力を重ね本当の天職とすべく頑張る決意しております。中央支部の発展は、私自身にも通じます。支部に対する協力は惜しみませんので、よろしくご指導の程、お願いします。

病床雑感

三木五郎

48年秋の石油危機を境界線として、世界の自由主義陣営の経済は画然として減速と低迷に陥り、わが国も未曾有の不況とインフレに久しく苦悩し続けていますが、かつて国民所得をふやし需要を喚起して、消費景気を煽れば経済は伸長していく——というケインズの理論に支えられ、いみじくも創りだされた高度成長の美酒に、こんにちの凋落を悟らず、ひたすら酔いしれ、甘えてきたのは政府であり、産業界であり、そして労働者でもありました。

その高価なツケが今こそ廻ってきたわけで、当然ながら、経済機構も産業構造も改変を迫られている現代、私ども開業社労士の果たす役割、課せられた使命はあまりにも大きいと申せましょう。

真の福祉国家を目指して、社会保障促進への参画

と協力。産業再編成を指向して、企業内労務管理の洗い直し、新労使関係を標榜して、岐路に立つ労働組合運動への方向示唆。続発する新職業病への絶滅指導の強化。職場安全や福利厚生面への融資助力。

上記いずれをとっても、すべてわれわれ社労士にのみ許された独壇場であり、余人の活動を許す領域ではないのです。ここにおいて、多士済々の会員諸兄が持てる才能、貴重な体験、すぐれた特技をおのがじ積極的に出し合い、いくつかのプロジェクトチームを組み、需要切なる大企業に乗り込んでいくまさに好機到来と存じます。

それ以外に、この冷え切った転換時代を社労士として昂然かつ悠然と生きていく途はないのではないのでしょうか。保険の便利屋稼業だけでは、必ずや行き詰まるであろうことを、この際お互いにシカと見つめようではありませんか。

秋季旅行記

厚生委員 松林清雄

支部行事の一環として、各会員の事務所職員も交えた秋季合同旅行会を9月12日・13日の両日、房総御宿海岸のホテルニューハワイー泊で行ないました。

今回は参加人員25名、若い女性職員2人の参加によって若々しい雰囲気にもちあふれる楽しい旅行会でした。

当日は残暑がなおきびしかったものの、絶好の好天に恵まれました。一行は東京駅発の房総特急で一路目的地に到着後、差し廻しのバスでホテルに旅装を解き直ちに月例会を開催、約2時間熱心な会議をもちました。

6時から懇親宴会、房総独得の新鮮な海の幸の美味・珍味を盛りつけた豪華な宴席で厚生委員のこらした特別趣向で楽しい宴会を堪能しました。

さすが労務管理の専門家の集団旅行、会員・職員の分けへだてなく、じっくりと話を耳を傾けてなごやかな交流の一時をもつことができたのは、得難い機会であったと痛感します。

翌朝は現地解散、三々五々に分

かれて、月の砂漠、行川アイランド等の房総旅行を堪能するグループ、一路帰京して二次会を行なったグループ等々いろいろであったと後聞します。

参加者各位は、忙中閑ありのこの旅行会によって、明日の活力源を得られたことと確信します。

最後に紙上をかりて、この旅行会に過分のご寄贈をいただきました中西・柏木・小山各先生のご好意に深いお礼を申し上げます。



早秋の旅

柏木高美

○一九七五年九月十二日、十三日
中央支部秋季旅行に参加して
千葉県御宿にて

わが道にはげみいそしむ友集ひ

腹割り語る 長月の旅

御宿の砂漠に初秋の波よせて

駱駝の像に 人影もなし

明け方の釣場に墜落しわが友の

大事なかれと 祈る北総

○思 慕

観光の客の手にさへ 触れられず

鐘乳さびしく 石筍を待つ

○昭和乙卯神廿月四日
於上高地温泉ホテル

神 河 内 (上高地)

穂高連峰霞白雲

犀川谿流砕巖散

明神風の情魅千客

有機再来語與君

編 集 後 記

こんどの会報には、以前の一言登壇の形式で、順次会員の声をのせるべく、編集会議で計画されました。そして早速諸先生方に、ご投稿をお願いし、原稿待ちのま、月日を費やしてしまったことをお詫びします。又それに支部長の抱負をのせたいと、ご多忙のところお願いしていました。それやこれやで、発刊が遅れた事を毎度のこと乍らお詫びします。支部長の原稿が、あまりにも膨大なものになってしまったので、別号で発刊すべく現在編集中です。次号をご期待下さい。

当支部には、柏木先生が本部副会長としてご活躍の中を、支部例会、研究会旅行会等にご出席下され、その聲咳に常に接し、勉強させられてることは、洵に幸せ之に過ぎるものがあります。それに加えて今度は、中西連合会長を会員とし迎え、益々全国一の支部となってきました。先日も本部行事でご多忙の処を、わざわざ支部の催物に参加して下され、身に余る光栄と、参加会員の感激はひとしおでした。これからの例会その他の催物には、全会員諸先生方の参加を希望し、その聲咳に接して、社労士としての真髓を会得し、その感激を稟受して頂きたい。そして社労士として成果を挙げ、社会奉仕に万全を期し

て欲しいと思います。

又この会報は、全会員のものなのです。一言登壇で、自分の考えている事、会の在り方、自分を売り込むこと等々を、原稿用紙2枚～4枚で必ずご投稿をお願いしたい。そしてそれが会の行き方の方向づけとなったり、諸先生方の勉強の材料になったりして、社労士の資質向上に役立つものと確信します。

総務担当の永瀬副支部長が、健康上の都合で、7月以降休養されていますので、日黒副支部長が代行されています。ご多忙の中を、事業部と総務担当代行では大変なこと、と思いますが、エネルギーな先生のことだから、会の進行をやって欲しいとお願いしています。永瀬副支部長の一日も早く、カムバックされん事を祈念する次第です。

尚支部例会は、中央労働基準協会で開催されています。開業社労士名札板も、追加補足され面目を一新しています。中央労働基準監督署に出向く用件と一所に、例会には出来る限りご出席をお願いして、お詫びの編集後記とします。

靖国の銀杏の葉踏みて天高し

(清水)